

―原案可決―
 地方自治法第二百四十四条の三の規定に基づき、江川流域都市下水道については、上福岡市及び大井町と、川越市公共下水道については、上福岡市とそれぞれ協定が締結されましたが、合併により、川越市の公の施設の区域外設置及び利用についてふじみ野市と協議したものです。

▽ ふじみ野市の公の施設の区域外設置について
 ―原案可決―

▽ ふじみ野市の公の施設の利用について
 ―原案可決―

地方自治法第二百四十四条の三の規定に基づき、上福岡市公共下水道については、上福岡市と、大井町排水施設については、大井町とそれぞれ協定が締結されていましたが、合併により、ふじみ野市の公の施設の区域外設置について、ふじみ野市排水施設の利用についてふじみ野市と協議したものです。

▽ 川越市と大井町の学齢児童・生徒の一部の教育事務の委託の廃止について
 ―原案可決―

▽ 川越市とふじみ野市の学齢児童・生徒の一部の教育事務の委託について
 ―原案可決―

地方自治法第二百五十二条の十四並びに学校教育法第三十一条及び第四十条の規定に基づき、川越市の児童生徒の一部の教育

事務を大井町に委託していましたが、合併により、現行の委託を廃止し、ふじみ野市に委託したものです。

平成16年度 決算特別委員会を 設置

今定例会に提案された、平成十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算、平成十六年度川越市水道事業会計決算認定について及び、平成十六年度川越市公共下水道事業会計決算認定については、第五日（九月五日）に平成十六年度決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。
 第二十六日（九月二十六日）に同特別委員会が開催され、正・副委員長の互選後、審査が行われました。

最終日（九月二十八日）に審査の経過と結果について委員長報告が行われ、審議の結果、「継続審査」とすることに決定いたしました。

なお、同特別委員会の構成は次のとおりです。

委員長	加藤 昇
副委員長	神田 寿雄
委員	牛窪 多喜男
委員	片野 広隆
委員	川口 知子
委員	吉田 光雄
委員	小林 薫
委員	大野 慶治
委員	菊地 実
委員	松岡 秀仁
委員	石川 良三郎

専決処分の承認

▽ 専決処分の承認を求めることについて
 ―承認―
 議会を招集するいとまがないので、八月十日に市長が専決処

分した、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査が九月十一日に執行されたことに伴う「平成十七年度川越市一般会計補正予算（第一号）」に対して、議会の承認を求めたものです。
 この補正の内容は、当該選挙等執行のための予算として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ七千五百九十九万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八百七十三億九千五百九十九万五千円としたものです。
 なお、財源については、全額埼玉県からの委託金で賄われます。

地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会

地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会は、去る六月二日開会の市議会第三回定例会閉会后、継続審査となっていた付議事件について、三日間にわたり審査いたしました。
 今定例会第一日（九月一日）に、その審査の経過と結果について委員長報告が行われ、審議の結果、「継続審査」とすることに決定いたしました。

彩の国広域連合議員を選挙

県内の全市町村で構成する彩の国さいたまづくり広域連合協議会議員に欠員（二名）が生じました。
 今回、県内の市議会議員から三名の候補者の届け出があり、県内各市議会でも今定例会となり、本市議会でも今定例会最終日（九月二十八日）に、広域連合規約第八条の規定により、選挙を行いました。
 なお、この選挙は、規定により、県内すべての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになるため、当選人の報告及び告知は行わず、有効投票のうち候補者の得票数までを選挙長に報告しました。

▽ 第二十二日（九月二十二日）から第二十五日（九月二十五日）まで本会議休会。

▽ 第二十六日（九月二十六日）本会議休会。平成十六年度決算特別委員会開催。

▽ 第二十七日（九月二十七日）本会議休会。

▽ 第二十八日（九月二十八日）最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、議案二十九件のうち平成十六年度決算十三件を継続審査、一件を承認、十五件を原案可決。次に追加提出された同意六件、意見一件をそれぞれ同意。続いて議員提案による議案一件、意見書一件をそれぞれ原案可決。引き続き、彩の国さいたまづくり広域連合協議会議員の選挙を実施した後、議員派遣を決定し閉会。



さつまいも伝来400年記念
小江戸川越きんときちゃん



さつまいも伝来400年記念
シンボルキャラクター
小江戸川越紅ちゃん



川越西消防署 名細分署

消防組合議会議員 を選挙

▽ 川越地区消防組合議会議員
の選挙について

川越地区消防組合規約第五条
第二項の規定により「川越地区
消防組合議会議員」十人の選挙
を執行した結果、次の議員がそ
れぞれ当選いたしました。

- ※ ※ ※
- 三上 喜久蔵 議員
- 佐藤 恵士 議員
- 松井 釜太郎 議員
- 山口 智也 議員
- 岩崎 哲也 議員
- 大野 慶治 議員
- 大河内 術 議員
- 高橋 康博 議員
- 松岡 秀仁 議員
- 伊藤 義郎 議員

農業委員会委員を 推薦

▽ 農業委員会等に関する法律
第十二条第二号の規定による
選任委員の推薦について

市議会推薦の農業委員四人を
選ぶため選挙した結果、次の議
員が被推薦者として当選いたし
ました。

- ※ ※ ※
- 山村 健仁 議員
- 中原 秀久 議員
- 中村 孝治 議員
- 石川 良三郎 議員

収入役

次の方を選任することに同意
しました。

- 川越市大字小堤
七百四十九番地
井上 勇
- (敬称略)

監査委員

監査委員に次の方々を選任す
ることに同意しました。

- 川越市大字的場
千二百二十二番地一
小川 芳雄
- 川越市松江町一丁目
十番地十一
岩井 武夫
- 川越市大字南大塚
六百五十一番地
栗原 賢一
- 川越市大字藤倉
三百三十三番地
久保 啓一

固定資産評価 審査委員会委員

次の方を選任することに同意
しました。

- 川越市豊田町一丁目
三十二番地四
福田 昭平
- (敬称略)

人権擁護委員

次の方を推薦することに同意
しました。

- 川越市南台三丁目
十二番地二十二
浅井 三郎
(第二南大塚マンション
三〇一号室)
- (敬称略)

請願の審査結果

請番	願号	件名	提出者	付託委員会	結果
請第3号 (平成16年 6月提出)	願号	池袋東口場外車券売 場での公営競技主催 計画の撤回に関する 請願書	池袋東口場外車 券売場設置反対 連絡協議会 代表 森 弘 治	厚生	継続審査

市議会を
傍聴してみませんか

市議会には、年に
四回開かれる定例会
と、必要に応じて開
かれる臨時会とがあ
ります。傍聴を希望
される方は、傍聴受
付で住所・氏名をご
記入いただくだけで
傍聴することができ
ます(小さなお子様
連れでも可)。市政
を直接知っていただ
くよい機会ですので
ぜひ傍聴においでく
ださい。

傍聴席は市役所の
七階にあり、五十七
人分の一般席とバリ
アフリー化の一つと
して一台分の車椅子
席があります。

また、音声が届き
取りにくいという場
合には、ヘッドホン
をご用意しております
のでご利用くださ
い。